

○議長（河野）7番、三好東曜君。

○7番（三好東）はい、議長。7番、三好東曜。

○議長（河野）三好君。

○議長（河野）なお、三好君は一問一答であります。1問目の質問を許します。

○7番（三好東）はい、議長。

○7番（三好東）通告により一般質問をさせていただきます。

「松本虎太氏の功績を縁とした台湾基隆市との行政交流の促進と国際的な地域発信教育の展望について」質問させていただきます。

旧綾南町の初代町長であり、現在の綾川町の礎を築いた松本虎太氏は、台湾・基隆市の港湾建設にも多大な貢献を果たし、現地ではその功績を称える松本虎太記念館が設けられています。順調に行けば本年11月には同館がリニューアルオープンを迎える予定であり、綾川町にとっても国際交流の好機となる節目を迎えております。

今年4月に私が基隆市を行政視察した際、文化観光局マーケティング課の課長Tsai Huei-Tingさんと面談をしまして、本町の伝統芸能を通じた文化紹介の提案を行いました。その中で、「滝宮の念佛踊」や「獅子舞」などを松本虎太記念館のリニューアルに際して披露する可能性について触れたところ、課長からは「それが実現できたら素晴らしい」との賛同をいただいております。

また、基隆市側では松本虎太氏が日本国内でどのような社会的貢献をされたかについては把握されておらず、私は旧綾南町の町政創設や地域社会への貢献に関する資料の提供をお約束しました。

さらに、視察の中では綾川町が「讃岐うどん発祥の町」であることを国際的に発信する良い機会と捉えまして、現地で町の紹介パンフレットを手渡し、讃岐うどん文化の魅力についても積極的にアピールを行いました。こうした食文化を通じた認知拡大も、国際交流の副次的な価値として町の観光・地域ブランディングに貢献するものと考えます。

また、綾川町は高松空港という国際的な拠点を有し、台湾・韓国・中国（上海・香港）と直行便で結ばれており、今後はベトナムやタイとの接続も見込まれています。このような地理的優位性を活かし、国際交流を教育や地域振興に結びつけていくことが今後ますます重要なと思います。

以上の観点から、以下の点について綾川町の所見を伺います。

1、松本虎太記念館リニューアルを機とした基隆市との交流について。松本虎太記念館のリニューアルを、町としてどのように受け止めておられますでしょうか。祝意の伝達や資料提供、代表者の訪問などを通じて、基隆市との初動的な交流を図ることは有意義と考えますが、町の見解を伺います。

また、こうした交流を将来的に継続的な行政間連携へと発展させる可能性について、町の方針を伺います。

2、町内における松本虎太氏の功績の継承と啓発について。台湾で高く顕彰されている松本氏ですが、町内での認知は限定的です。この機会に、町政の礎を築いた人物として町内でもその功績を紹介・継承していく必要があると考えますが、町としての方針を伺います。

3、行政代表の派遣と交流の初動について。松本虎太記念館のリニューアルという節目に、町からの代表者を派遣し、公式な訪問と資料提供を通じて信頼関係を築くことは、今後の交流における大きな一歩と考えますが、町としてどのようにお考えでしょうか。

4、将来的な文化・教育分野での展開について。文化観光局マーケティング課との意見交換では、綾川町の伝統芸能を紹介する可能性も話題に上りました。今後、文化交流の一環としてそのような取組みを展開していくことについて、町の見解を伺います。

5、綾川町の国際的立地と国際人材育成の可能性について。高松空港を通じてアジア各国と直結する綾川町は、国際的な交流環境に恵まれています。こうした環境を活かし、基隆市をはじめとする海外自治体との交流を通じて、外国語教育や国際理解教育、国際人材育成に取り組む可能性について、町としての方針を伺います。

6、国際交流を通じた「讃岐うどん発祥の町」としての発言について。視察時には、本町が「讃岐うどん発祥の町」であることを紹介するパンフレットと讃岐うどんを現地にて手渡し、綾川町の魅力を直接アピールいたしました。こうした国際的な場で地域ブランドを発信することは、町の観光振興やイメージ向上にもつながると考えます。今後、こうした国際交流の機会を地域資源のPRにも積極的に活用していくことについて、町としてのご所見を伺います。

以上6点、ご答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） 質問にお答えをいたします。

松本虎太氏は、陶村村長から、昭和29年の昭和村・陶村・滝宮村・羽床村の合併により誕生した綾南町の初代町長であります。松本氏の功績は、私も入庁した時に先輩から聞き及んでおりました。松本氏が町長で県庁を訪問する際には、県知事が出迎えられたというような方であったようであります。松本虎太氏は、1879年に陶村で生まれ、今の京都大学、京都帝国大学土木科を卒業後台湾に渡り、基隆港湾整備に貢献をしております。帰国後は、先ほど申し述べましたとおりでございまして、陶村村長として、4カ村の合併に貢献し、初代の綾南町長に就任し、町発展の礎を築いたという方であります。このように素晴らしい功績を残している偉人であり、綾川町の誇れる人物でもあります。

ます。このことにつきましては、綾南町誌にも記述をされており、町民の知るところでもあります。

議員のご質問の1点目でございますが、松本虎太記念館リニューアルを機とした基隆市との交流についてであります。松本虎太記念館のリニューアルにつきましては、大変喜ばしいことないかなと思っているところであります。これは初めて承知したというところであります。

しかし、国際交流を推進するためには、相手国や自治体・住民との関係というのが不可欠であります。綾川町も1995年中華人民共和国華北省新楽市と友好都市締結をしているところではありますが、この交流というのも国と国の関係性の悪化などによりまして、現在交流は十数年行われていないということであります。

また、令和元年に提携しました国内であります。岡崎市との斎田ゆかりの地交流提携これにつきましても、保存会の交流開始後、30年という長い年月を要して、行政間の協定締結ということになっておりまして、協定締結を直ちに進めるということは難しいのではないかなど考えております。ご提案の初動的交流を図る上でも、自治体主導か、また、民間主導で進めるかにしても、進め方が異なり、研究していく必要があるとそのように考えております。

次に、2点目の町内における松本虎太氏の功績の継承と啓発についてであります。綾川町においては、多くの方々がそれぞれの分野で素晴らしい功績を残しており、その中には松本虎太氏だけでなく、地域全体を支えてきた多くの方々が含まれております。特定の人物を称えることは、その方の功績を知らしめる意味では重要であります。同時に他の多くの貢献者もおられることから、松本虎太氏だけを紹介するということは難しいと考えております。

3点目の行政代表の派遣と交流の初動についてであります。1点目の質問にお答えしたように、海外自治体との交流を直ちに進めることは難しいと考えておりますので、現時点では町からの代表者の派遣は考えておりません。

4点目の将来的な文化・教育分野での展開についてであります。綾川町の伝統芸能を海外で紹介することは、地域文化の発信や観光振興において重要な取組みであるとこれは認識しております。

しかしながら、伝統文化は次世代への承継のための取組が喫緊の課題ととらえておりますので、将来的な文化・教育分野での展開については、今後、研究をしてまいりたいと考えております。

5点目の綾川町の国際的立地と国際人材育成の可能性についてであります。確かに、高松空港は地域の交通の要所であり、国際的な交流の拠点としての可能性を秘めていますが、3点目の質問にお答えしたように、現時点での海外自治体との交流は考えておりません。

6点目の国際交流を通じた「讃岐うどん発祥の地」としての発信についてであります。綾川町が讃岐うどん発祥の地として、観光振興やイメージ向上に寄与する重要な要

素であるということは認識しております。オフライン、オンラインを効果的に様々な媒体を使って綾川町の魅力を発信をしていきたいとそのように考えております。

議員が台湾を訪問していろいろご提案をいただいておりますが、個人的な観察において、行政当局との接触というのもあったようありますが、議員も公人でありますので、たとえいろいろ話をされてきておるようでございますが、約束とかいろんな資料提供とかいろんな言われておりましたけど、議員の立場でこれを超えない、超えた振る舞いはちょっといかがかではないかと思いますので、責任ある行動を一つお願いしたいと。なかなか国際交流は難しいと、そんな簡単には出来ないということで我々も考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○7番（三好東）はい、議長。

○議長（河野）はい、三好君。

○7番（三好東）はい。最後のお話ですが、町長は、私が議員の立場を超えたことをやられたっていうように受け取ったんですけれども、それがちょっと私の見解とは、私はもう超えないところをやったというふうに認識をしております。約束をするっていうのは、資料の提供の約束ですので、公的資料っていうものではなくてですね。公的資料というか、綾川町誌だとか、町が保有している資料というのが、公開資料で、あるはずです。あります。私も調べました。図書館保有のものっていうのがあります。それを、教えてあげると、提供するっていうのは、これは範囲を超えるものではないと思います。そういうことをおっしゃってるので、それは誤解としてお受け取りいただけたらと思います。

それでですね、こここのところに、まずリニューアル、これはまだ決まっていない。何日になるかとか、いつになるかっていうのは向こうの段取りがありますので、私が行ったときには、早くても11月だと、そういう話だったんですね。決まってはないんですけど、祝意の伝達ぐらいは、私はしてもいいんじゃないかなとは思うんですけども、そういう意思があるかというのをまずお聞きしたいと思います。

で、これから研究していくと。現時点で、海外自治体との交流は考えていないと断言されましたけれども、今すぐにやるという話じゃなくて将来的にはどうなのかというのもこれは非常に重要な点ですので、確認しておきたいと思います。

最後の6点目なんですけれども、様々な媒体を使ってやっていくと、その様々な媒体、もう少し具体的にどうやっていくのか、町のプランを教えていただけたらと思います。

○議長（河野）はい、福家総務課長。

○総務課長（福家）はい、議長。

○総務課長（福家）三好東曜議員の再質問にお答えをいたします。

質問内容については、リニューアルは決まってはいないのだが、祝意伝達の意思はあるのかという。

○7番（三好東）リニューアルはしているんです。日程、正確な日程は決まっていませんという話です。

○総務課長（福家）リニューアルは、しているんだけど式典がっていうことで。

○7番（三好東）式典というか正確にいつ、ここでは11月というふうに言ったんですけどそれは早く11月という話で。はい、リニューアルはしています。

○総務課長（福家）はい、祝意の伝達の意思はあるかということ。それから、海外的な交流、将来的にはどうなのかっていう点。それから、様々な媒体について具体的に示せというようなお話だったかと思います。

まず1点目の、祝意の伝達の意思があるかどうかでございますが、これにつきましては、先ほど町長答弁でもありましたとおり、国と国との関係性とかいろんな問題ですね、しっかりクリアしていかないと、というところがありまして、これについては、研究をさせていただきたいなと思っております。

海外とそういう交流について将来的にはどうなのかというところもですね、そこもですね、1点目に重複はいたしますが、この辺につきましても、社会的な関係性、とか、国際的な関係性を見ながらですね、判断をしていきたいなと考えております。

それから、最後の、様々な媒体を使ってというところですが、SNSとか、そういうところで、私どもがちょっと不得意な部分ではありますが、そういうところ、SNS等を活用してですね、発信をしていきたいと思ってます。まだ具体的なところについては今ちょっと検討しておりますので、今後の、今後取組みについて具体的なところを示していきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○7番（三好東）はい、議長。

○議長（河野）はい、三好君。

○7番（三好東）台湾、国と国の関係性っていうので、台湾は日本国が国としてはまだ認めていないというところで、それを鑑みたお答えかなとは思います。けれども、高松市と姉妹都市、友好都市提携でしたっけ。高松市、友好都市協定ですね、吳市、宮古島市、八代市、などと日本では友好都市、姉妹都市を結んでおります。それに鑑みまして、お隣高松もやっておられることですので、綾川町もぜひ前向きに検討いただけたらどうかなというふうに、やはり思います。

松本虎太さんですね、こういう海外に、その方の功績をたたえた記念館っていうのがある方っていうのは、私は他に存じ上げないです。綾川町の偉人の中でも。そういうところは、他の方に比べましても抜きに出たところで、私この話を、いろんな方にお話するんですけどそんな方が、そんな素晴らしい方がいらっしゃったっていうのは知らなかつたと。綾川町民やはり、そういう方、知らないのがほとんどではないかなと、私自身も知らなかつたんですね。元町の職員の方から、そういう方がいらっしゃるんだよということで、お聞きしまして、台湾に行く用事があったので、その足で行ってきたわけなんですけれども。行ったらですね、もうものすごい大切にしていただいてたんです

よ。びっくりするぐらいに。もうすごい、パネルを展示があつて銅像残してだとか。その日本が残した史跡っていうものを全体、松本虎太さんだけではなくて全体をですね、非常に大切にしていただいて、史跡として残して基隆の観光の目玉にしていくという考え方で、やられたんですね。こういったことはね、ほとんどもうないと思います。

で、ぜひこのことを、行政の側からもですね、基隆市とコンタクトは最低とっていただきたいなと。その実際がどうかっていうのは、私の提出した資料の中にも写真を含めてお渡ししていると思うんですけども、非常に大切にしていただいて。松本虎太さんが、台湾の港湾建設及び灌漑施設、そのあと台湾電力の社長というのを歴任されてですね、帰ってこられてると。台湾市においても非常に重要な人物であったということで、非常にもう、大切にして、もう何回も言いますけど、それぐらい非常に大切にしていたいって、まあすごく感銘を受けて、帰ってきた次第です。

そのところ、言葉だけでなかなか伝わりにくいところはあると思うんですけども、やはり綾川町の方でもですね、掘り下げていただいて、このリニューアル、1937年に建てられた松本虎太記念館ですけれども、これ民間の人が私財を投じて建ててるんですね、行政がやったわけじゃないんです。それを今回、リニューアル 2020 年からリニューアル工事が始まって 2025 年にオープンするという。これ、もう今後リニューアルオープンのタイミングっていうのはないと思うんですね。

ですので何らかの、行政的なコンタクトっていうのを基隆市と取っていただきたいなど、思うんですけども、そのところ再度ご質問いたします。いかがでしょうか。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） 再質問でございますが、基隆市と連絡を取れという話ですが、これはですね、うちから取るんが方法の 1 つか、向こうがそういうものがありますという話で。これ初めて知ったのは、三好議員が行ってですね、それがあるというのを今ここで、この質問で、わかったわけでね。本来であれば、そういう、松本虎太氏が生まれた、旧陶村、旧綾南町、綾川町、このとらえ方がどうかなという我々としては少し思うんですね。行政であれば、それだけ松本虎太氏を大事にして、これはもう大変我々としてはありがたい話であって、我々の尊敬する人物でございます。

多分ね向こうもですね、今の情報であれば、十分この綾川町がというのはとらえられると思うんですね。それに対して、綾川町にこういうものがあるという打診をですね、なぜ市がして来んのかなと。なんかそういう交流という、台湾は多分ですね、いっぱい交流してますんで、いろんな姉妹町交流から始まって友好交流いっぱいやっております。これやっぱり 1 つの国策として、多分各市にですね、やらしておるんじゃないかな。

当時の中国と同じかなと考えておりますけれども。

そういうことであるんであればやっぱり、私は思うのはやっぱり向こうからのアポ、また高松市も聞きますと向こうからのアポでそういう、交流が結ばれたと。ということで聞いております。

我々が、河北省の新楽市であったのも、当然その当時、日中友好協会、中日友好協会、これが中に入つて、異国交流をまとめたという話でございますので、その辺はやっぱりね、うちから一方的よりも、向こうもですね、そういう話を持つてくる1つの方法を、1つ、考えていただいて、結びつきをやつていただいたら。高松もそういうことであつたと聞いておりますので、我々嫌がつてゐるわけではありませんのでね。ただ、国と国の関係はやっぱりあるということは考えてください。やっぱり台湾が戦前、日本の統治下におつたときに、松本虎太氏、日本国も、台湾にはやっぱり、いっぱいいろんなことを、インフラから始めていろんなことしとんで、教育もやつてます。日本語教育もやつてきたということありますので。できればね、そういう交流がうまく縁があつてつながつていけばいいと思います。今の時点でそれを、さっさと進めていくかというとそうではない、ということはご理解いただきたい。そういうことでございますので、微妙なところですね、これ。中国がおります。いろいろありますんで、ご理解いただきたい。はい。よろしくお願ひいたします。

○議長（河野） 三好君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○7番（三好東） はい、2問目の質問に参らせていただきます。

「予防接種行政にはインフォームドコンセントの徹底を」。

ワクチン接種は予防の名を借りたリスクにもなりうる。

かつて医療とは、健康を守り、命を救うものでした。しかし近年の「ワクチン行政」には、本来の目的である「命を守る」ことと逆行するような現象が生じています。

新型コロナワクチンでは、接種後に死亡や重篤な副反応が疑われるケースが後を絶たず、厚労省にも多数の報告が寄せられました。予防のはずが、健康な若者が命を落とすという本末転倒の事例すらあり、国の審査・因果関係の評価にも疑義が残ります。

HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）にも繰り返された同様の問題。

子宮頸がん予防を目的とするHPVワクチンも、まさに同様の構図をたどつてきました。2013年には、全国で接種後に体の痛み、運動障害、不随意運動などを訴える少女たちが続出し、当時の厚生労働省は接種の「積極的勧奨を中止」しました。その後も、副反応被害により日常生活が困難になった少女や家族が損害賠償を求めて裁判を続けており、いまだに決着していない案件が多数存在します。それにも関わらず、2022年に国は「積極的勧奨再開」を決定しました。被害の総括も十分に行われないまま再開されたことに、多くの医師・保護者が不安の声を上げています。

住民の選択肢を保障する行政の責任。

本来、予防接種は「選択」であるべきです。しかし、国の方針に従うだけで、リスクや副反応に関する十分な情報提供をせず、「おすすめです」、「将来のために接種しまし

よう」といった表現で勧めるのは、選択ではなく誘導であり、人権上も問題があるのでないでしょうか。

質問の1、新型コロナワクチンやHPVワクチンに関し、接種後の副反応・死亡例・裁判中の案件について、行政はどのように認識していますでしょうか。

これらを教訓に、住民に対してリスク・不確実性を含んだ中立的な情報提供を行う方針はありますでしょうか。

HPVワクチン接種の案内においては、「打たない選択肢」も尊重する姿勢を明記すべきと考えますが、町としてそのような記載を加える意向はありますでしょうか。

「予防は命を守るためにこそある」。その原則を今こそ見直すべきです。

提案として住民に提供する予防接種案内には、過去の副反応・訴訟事例・副反応相談窓口などを明記する。接種前に希望者が中立的な医師や第三者に相談できる体制の整備をする。特に10代・20代の若者に対しては、「打たない自由」も明確に伝える文面の検討をする。

これらは、行政の中立性と住民の自己決定権を保障するために必要不可です。本町の見解を問います。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） 2問目のご質問にお答えをいたします。

第1問目の行政の認識についてありますが、ワクチン接種による副反応や死亡例については、厚労省の公式発表や製薬会社による治験の結果、法定機関の発表を通じて情報を得ているところであります。また、国の予防接種健康被害救済制度で申請した案件につきましては、国から直接結果が届いております。裁判中の案件については、情報収集を行っていません。

2問目の中立的な情報提供についてありますが、町はですね、ワクチン擁護の立場でも批判の立場でもありません。接種を判断するのは個人である以上、町はどちらの立場にも立たず、正確な情報を発信していくことが責務であると考えております。

これまで国からの情報をもとにワクチンの効果や利点だけでなく、副反応などのリスクについても正確に説明をしてまいりました。今後も町民が接種を検討する際の判断材料になるよう、国から発信される情報を正確に提供していきます。

3問目のHPV（子宮頸がん）ワクチン接種の案内については、接種勧奨通知時に「接種を検討」という表現で記載しております。インフォームドコンセントは患者自身による意思決定が最重要とされております。実際にワクチン接種を行う際には、医師に相談の上、医師の診察および説明を受けてから接種を検討していただくようになっており、接種者や保護者の同意を得た方だけに接種を行っているという状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○7番（三好東）はい、議長。

○議長（河野）三好君。

○7番（三好東）はい。私も、町の配布している資料を確認させていただきました。非常に中立的ではあると思いました。

ただ、1点ですね、今現在裁判中の案件だとか、被害者の声っていうのがホームページでも、資料提出させていただきましたけれども、上がっております。

厚生労働省発表のデータを読み込んでいくと、これ、全国の議会でも問題になってる案件で、そういう、それに問題に取り組む議員のグループもあります。その中でやっぱり上がっているのは厚生労働省の提案を読むとですね、その対象、ワクチンの効果がある対象のところっていうのは、実際、効果がないというか、その死亡例がないのに打っているっていうような状態と。ほとんど子宮頸ガンで亡くなる方、高齢の方の方がもう圧倒的多数で、この少女たちに打つっていうので、結局卵巣が壊死してしまったりとか、そういう副反応があるんですね。その一生を棒に振る、棒に振るって言ったら非常に、誤解を生むかもしれない発言ですけれども。そうですね、家族を持ってだとかそういう将来を描いていたのが、そのワクチン、予防のためのワクチンっていうので、思っていた未来じゃないことになってしまふという可能性がある。そういう方が声を上げているという、そういう案件になっております。

ですので、疑われてるのはですね、これ世界中で実は疑われてまして、イギリスの統計で見ると、打った方が、子宮頸ガンが増えているというような、データも出てますし、こここのところ、簡単に見ますとHPVワクチン市場規模っていうのはすごい大きいんですね。

今の市場規模が84億2千万ドル、1兆2,600億円。このガーダシルっていう、製品だけ見るとですね、このメルク社っていうのがやってるんですけど、その中の10%、12%ぐらいの収益を占めているという非常に巨大な利権をはらんでる部分もあります。

ここちゃんと注視していかないと、本当に、その被害を受けていく、経済活動ですね、これは以前も、過去、もうこれ指摘されて、そのロビー活動っていうのをずっとやっていたんですけど、それをやめたっていう経緯もあります。ですので、本当にこういうことが起こって、被害者の方の声っていうのが、判断のときに、受けるか受けないかの判断のときに、ここで書かれてる四肢の麻痺だとか、不随意運動ってこの言葉だけで言ってもそれが何を示すかっていうのが、わかりにくいところもあると思うんですね。

コロナワクチンで死亡した方もいらっしゃいます。徳島でも14歳の方が亡くなられました。こういった悲劇を繰り返さないためにやはり行政の方は、しっかりとその被害者の声が届くようにしていただきたいと。

こここのところ、どういうふうにされるかっていうの、改善される余地があると私は思いますので1点お答えいただけたらと思います。

○健康福祉課長（辻村）議長。

○議長（河野）辻村健康福祉課長。

○健康福祉課長（辻村）三好東曜議員の再質問についてお答えいたします。

子宮頸癌ワクチンの再開につきましては、国の方で、令和3年度に、薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会の中で、安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が、副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから再開されております。そのことについて町も再開をしております。

実際にですね、ワクチンを接種する際には、何回もお答えしておりますが、医師の診察を受け、説明を受けて、納得の上、接種を検討していただくように、努めております。接種者、保護者の同意得た方だけが接種とするということでございます。なお、ワクチンを実際に受けて、被害に遭われた方の被害状況を書くということでございますが、こちらにつきましても、被害状況等につきましては、国の報告に基づきまして、ワクチンのお知らせには、国のホームページにも、飛ぶようにしておりますので、ご理解いただければと思います。以上で再質問についての答えでございます。

○議長（河野）はい、それでは以上で、三好君の一般質問を終わります。

○7番（三好東）はい、ありがとうございました。